

平成 18 年第 3 回
城里町議会定例会会議録 第 3 号

平成 18 年 9 月 22 日 午後 2 時 04 分開議

1. 応招議員

1 番	河原井 大 介 君	10 番	寺 田 和 郎 君
2 番	関 誠一郎 君	11 番	三 村 由利子 君
3 番	阿久津 則 男 君	12 番	松 崎 信 一 君
4 番	桐 原 健 一 君	13 番	小松崎 三 夫 君
5 番	飯 村 吉 伊 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
6 番	小 林 祥 宏 君	15 番	根 本 正 典 君
7 番	玉 川 台 俊 君	16 番	阿久津 尚 一 君
8 番	南 條 治 君	17 番	小 坝 孝 君
9 番	杉 山 清 君	18 番	小 林 宏 君

1. 不応招議員

な し

1. 出席議員

1 番	河原井 大 介 君	10 番	寺 田 和 郎 君
2 番	関 誠一郎 君	11 番	三 村 由利子 君
3 番	阿久津 則 男 君	12 番	松 崎 信 一 君
4 番	桐 原 健 一 君	13 番	小松崎 三 夫 君
5 番	飯 村 吉 伊 君	14 番	鯉 渕 秀 雄 君
6 番	小 林 祥 宏 君	15 番	根 本 正 典 君
7 番	玉 川 台 俊 君	16 番	阿久津 尚 一 君
8 番	南 條 治 君	17 番	小 坝 孝 君
9 番	杉 山 清 君	18 番	小 林 宏 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職指名

町 長 金 長 義 郎

助教	育	役	岩間	伸博
代表	監査委員	長	三村	亮一
総務	課	長	一木	邦彦
企画	財政課	長	河原井	宗蔵
税務	課	長	加藤木	昭博
町民	課	長	加倉井	一史
保険	課	長	三村	敏男
健康	福祉課	長	盛田	守
産業	振興課	長	松本	秀利
都市	建設課	長	飯田	修
下水	道課	長	小林	修一
会計	課	長	阿久津	和文
(収入役職務代理者)			横田	栄子
水道	課	長	松崎	榮
農業委員会	事務局長		高橋	洋造
教育委員会	事務局長		海野	勝美

1. 職務のため出席した者の職指名

議会事務局長	田上	勤
書記	鯉渕	和己
記	桑野	智弘

1. 議事日程

議事日程第3号

平成18年9月22日(金曜日)

午後 2時00分開議

- 日程第3 議案第53号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第54号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第55号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第56号 備品購入契約の締結について
- 日程第7 議案第57号 平成18年度城里町一般会計補正予算(第2号)について

- 日程第 8 議案第58号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第59号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第60号 平成18年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第61号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第62号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第63号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第64号 平成18年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第16 議案第66号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第67号 平成17年度城里町老人保健特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第68号 平成17年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第69号 平成17年度城里町下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第70号 平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第71号 平成17年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第23 陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について
- 日程第24 陳情第6号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情について
- 日程第25 陳情第7号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情について
- 日程第26 要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置について
- 日程第27 要望第2号 県内自治体における金利引き下げ決議の採択要望
- 日程第28 報告第11号 議会広報委員会先進地視察研修報告について
- 日程第29 報告第12号 城里町水道事業給水装置工事負担金軽減及び加入金納付期の特例に関する要綱の制定
- 日程第30 報告第13号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）

追加日程

発議第4号 地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書

所管事務調査の閉会中の継続調査申し出

1. 本日の会議に付した事件

議案第53号

議案第54号

議案第55号

議案第56号

議案第57号

議案第58号

議案第59号

議案第60号

議案第61号

議案第62号

議案第63号

議案第64号

議案第65号

議案第66号

議案第67号

議案第68号

議案第69号

議案第70号

議案第71号

議案第72号

陳情第5号

陳情第6号

陳情第7号

要望第1号

要望第2号

報告第11号

報告第12号

報告第13号

追加日程

発議第4号
所管事務調査の閉会中の継続審査申し出

午後 2時04分開議

議員の出欠

議長（小林 宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

開議の宣告

議長（小林 宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、説明のため、町長、助役、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席しております。

傍聴人はございません。

発言の訂正

議長（小林 宏君） ただいま三村教育長から、19日の答弁の一部発言訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

教育長三村亮一君。

〔教育長三村亮一君登壇〕

教育長（三村亮一君） 過日の3番阿久津則男議員さんからの一般質問の中で、城里町でのALTの英語の授業時数に関するご質問がありました。その際、月2回実施ですと答弁しておきながら、3年から6年の授業についても35時間になりますという数でお答えをしてしまったんですが、3年生から6年生についてもそれぞれ17時間ということになりますので、この点誤りがありましたことをおわび申し上げます。

議長（小林 宏君） ただいま三村教育長が発言の訂正をされましたら、執行部におかれましては、今後発言は慎重に行うようお願いいたします。

議案第53号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） それでは、本日は議案の質疑から入ります。
初めに、議案第53号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第54号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第54号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第55号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 宏君） 次に、議案第55号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第56号 備品購入契約の締結について

議長（小林 宏君） 次に、議案第56号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第57号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第57号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第58号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第58号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第59号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第59号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第60号 平成18年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第60号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第61号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第61号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第62号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第62号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第63号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第63号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

議案第64号 平成18年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（小林 宏君） 次に、議案第64号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定について
議案第66号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
議案第67号 平成17年度城里町老人保健特別会計決算認定について
議案第68号 平成17年度城里町介護保険特別会計決算認定について
議案第69号 平成17年度城里町下水道事業特別会計決算認定について
議案第70号 平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
議案第71号 平成17年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定について
議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定について

議長（小林 宏君） 次に、決算特別委員会に付託されていました議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定についてないし議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定についての審議の結果について、決算特別委員長から報告を求めます。

16番決算特別委員長阿久津尚一君。

〔決算特別委員長阿久津尚一君登壇〕

決算特別委員長（阿久津尚一君） 命により、決算特別委員長として経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

平成17年度各種決算について報告を申し上げるわけでございますが、2つほどお断りをいたします。その1つは、平成17年度という年度、もう一つは、城里町という町名であります。これは申し上げるまでもなく本日の固有文言でありますので、時間の関係その他で、この2行、文言を割愛したいと存じますのでご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、報告に入ります。

決算特別委員会に付託されました議案第65号ないし議案第72号の一般会計を初めとする特別会計6種7類と水道事業会計の8会計の歳入総額は決算額で166億6,000余万円、歳出決算額は163億200余万円の金額であり、この審査の経過と結果についてご報告いたします。

付託されました議案の内容につきましては、それぞれの議案により各所管委員会に審査をお願いいたしました。

総務委員会には、議案第65号 一般会計決算（所管分）についてお願いをいたし、教育民生常任委員会には、議案第65号 一般会計決算（所管分）、議案第66号 国民健康保険特別会計決算、議案第67号 老人保健特別会計決算、議案第68号 介護保険特別会計決算についてであります。産業建設常任委員会には、議案第65号 一般会計決算（所管分）、議案第69号 下水道事業特別会計の決算、議案第70号 農業集落排水事業特別会計決算、議案第71号 簡易水道事業特別会計決算、議案第72号 水道事業会計決算についてお願いをいたしました。

それでは、総務常任委員会での審査の経過と結果について、常任委員長より報告がありましたので申し上げます。

当委員会は、9月13日、役場委員会室において開催され、議会側からの出席者は小坪委員長、寺田副委員長、小松崎、桐原、関の各委員と小林議長と当職の8名が出席し、執行部からは総務課長、企画財政課長、税務課長、会計課長と各課長補佐9名、議会事務局より田上事務局長、菊地補佐が出席しました。

審査の方法については、一般会計決算について、所管分をそれぞれ担当課長から事項別明細により歳入、歳出の順に説明を受け、審査に入りました。

一般会計決算の歳入歳出の所管分について、審査の過程で質疑の対象となった主な事項は、総務課関係の歳入は特にありませんでしたが、歳出では、選挙費について、衆議院総選挙と知事選挙が同日同時に行われているが、経費がかかり過ぎてはいないか。選挙によって経費が違うのはなぜかなどと質疑がありました。

企画財政課所管では、歳入は特にこれまたありませんでしたが、歳出では、財産管理費の町有地管理業務委託の内容と管理箇所についてなど質疑がありました。また、財政的に厳しいので地域でできることは地域に任せるという考えはどうかという意見があり、さらに機材その他使用できるものは管理をしてほしいという要望がありました。

税務課所管の歳入では、固定資産税の徴収率が89.39%という低いのは何が要因か。滞納繰越金が多いのは大口の対象者があるのか。また、滞納者に対して今後の対応策について検討しているのかなど質疑がありました。歳入については特にありませんでした。

会計課所管には、質疑はありませんでした。

全体について、財政が厳しい中で不用額が出るのはよいことであるが、補正予算で減額していく、さらに決算で不用額を出すのはいかがか。予算編成に当たっては予算の見積もり方、組み方を適正に行っていただきたい。また、委託費について、経費を節約して不用額を出してほしかったという意見等がありました。

続いて、教育民生常任委員会での審査の経過と結果について、常任委員長より報告がありましたので申し上げます。

当委員会は、9月14日、役場委員会室において開催されました。議会側からの出席者は三村委員長、玉川副委員長、小林宏、小林祥宏、飯村、河原井の各委員と、小林議長は所属委員を兼ね、当職と8名が出席、執行部からは町民課長、保険課長、健康福祉課長、教育委員会事務局長と各課長補佐8名、議会事務局から田上局長と桑野書記が出席いたしました。

審査方法については、議案第65号 一般会計決算（所管分）より始め、議案第66号、議案第67号、議案第68号 介護保険特別会計決算の順にそれぞれ担当課長から事項別明細書により歳入歳出の順に説明を受け、審査に入りました。

一般会計決算（所管分）につきましては、町民課所管の歳入等についても特にありません

んでしたが、歳出では、医療福祉費の交通対策費増額補正は何のためか、環境衛生費の火葬費の補助で1件当たり補助金は幾らかなどの質疑がありました。

健康福祉課所管の歳入についても特に質問はありませんでしたが、歳出では、保健衛生総務費の常陸大宮済生会病院負担金について、今までの支出は幾らか。今後も負担はあるのか、メリットと優遇はあるのか。このような意見が出、また、老人福祉費の増額の補正予算をしてなぜこのような多額の不用額になったのか、どうして見積もりの違いが出たのかなど質問がありました。

保険課所管の歳入は特にありませんでしたが、歳出では、医療福祉費の使用料で年間保守点検料の中にシステム変更料も含まれているのかなど質疑がありました。

教育委員会事務局所管の歳入では、給食事業の収入費の学校給食費の滞納について、滞納者に対しどのような方法をとっているのか、滞納整理はどこで行っているのかなど質疑がありました。歳出では、ALT設置事業を行っているが、語学力は向上しているのか、質疑があり、また、常北高校のサイパンの交換留学生と小・中学校が交流できるよう要望がありました。

次に、国民健康保険特別会計決算の施設勘定の歳入では、診療収入の収入未済額は何が原因か。一部負担金の未納についてはどのように回収しているのかなど質疑がありました。歳出では、給食費を補正減し、その上予備費を充用して、最後に支出残高となっているが、この予算の組み方に問題はないのかなど質疑がありました。

次に、老人保健特別会計決算では、質疑はありませんでした。

次に、介護保険特別会計決算の歳入では、介護保険料の滞納について2年経過すると不納欠損処理するのかなど質疑がありました。歳出の質疑は特にありませんでした。

続いて、産業建設常任委員会での審査の経過と結果について、常任委員長より報告がありましたので申し上げます。

当委員会は、9月15日、役場委員会室において開催されました。議会側からの出席者は根本委員長、南條副委員長、鯉渕、松崎、杉山、阿久津則男の各委員、小林議長と当職8名が出席し、執行部からは産業振興課長、農業委員会事務局長、都市建設課長、下水道課長、水道課長と各課長補佐10名、議会事務局より田上事務局長、鯉渕書記が出席いたしました。

審査の方法については、議案第65号、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号 水道事業会計決算の順に行い、それぞれ担当課長より歳入歳出の順で説明を受けました。

審査の過程の質疑の対象となった主な事項は、産業振興課の所管分等については特にありませんでしたが、歳出では、農地費について、広域農道の改修、工事の町負担金と今後の管理について、また、観光費について、ふれあいの里、うぐいすの里、山びこの郷のそれぞれの利用者と売り上げについて質疑があり、存続を含めた検討が必要ではないかと意見がありました。

都市建設課所管の歳入では、土木使用料の町営住宅使用料の滞納状況と保証人を活用した滞納整理について質疑がありました。歳出では、道路維持費について除草回数と管理委託については今後も継続して実施するのかとの質疑がありました。

農業委員会の歳入では、農業者年金の加入状況、制度の啓発方法について質疑がありました。また、歳出では、2月から3月にかけての推薦委員の報酬の支払いについての質疑がありました。

次に、第69号 下水道事業特別会計については、地方債の現在高と今後の見通しについて質疑がありました。

次に、第70号 農業集落排水事業特別会計決算については、公共下水道と比べて処理能力が劣るのかとの質疑がありました。

次に、第71号 簡易水道事業特別会計決算では、特に質疑はありませんでした。

次に、第72号 水道事業会計決算では、有収率が悪くなっているが、原因は何だと考えるのかとの質疑がありました。

その他決算書及び事業報告書の作成方法について、款ごとの執行率の集計表を決算書に入れるとか、事業報告書については取りまとめの基準の説明を明記するなど工夫をして、わかりやすい作成についての意見要望がありました。

以上、常任委員会において所管の審査の経過と結果について報告いたしましたが、各常任委員会所属の特別委員は、3日間、3委員会とも全員出席であり、精力的かつ慎重な審議により活発な質疑、意見等が発言されております。執行部におかれましては、この常任委員会での指摘事項について今後十分検討され、以上の行政効率を上がるようご努力をお願いする次第であります。

最後に、常任委員会において質疑を拝聴し、さらに特別委員長より当職への質問か、要請かわかりませんが、前述の事項に対し、当職は機構改革も実情に即し、課、局が統合された現在、決算審査の資料として法的に提出される資料としては、まことに失礼とは存じますが、余りにもおざなりでわかりにくい。ついて、要望的にもなりますが、各課が担当事項を明確化、事務事業の明確化を図る上で、事業の実績と責任を町民に周知させるためにも、かつ本日の議会の審査等に効率化を図るにも、編成課別に事業報告書を事務事業報告書的に改善していただければいかがなものかと要望する次第であります。

執行部は、金長町長を中心に高頭脳の集団であります。高度の事務的技術をもって、新生城里町の決算審査の補助資料に足りる資料作成を強く要望し、あわせてご期待を申し上げる次第であります。

以上、決算審査の結果について申し述べましたが、今議会に提出され、当委員会に付託されました平成17年度当町の8種9類に及びます決算については、以上のとおり審議の結果をご報告申し上げます。しかるべくお取り計らいをいただきますよう謹んでご報告申し上げます。

なお、おわびを申し上げますが、若い議員さんには経験のないいろいろ発言の苦労がございます。努力はいたしましたが、お聞きにくかった点、その他お聞き苦しい点についてはおわび申し上げまして、お礼にかえたいと思います。

ありがとうございました。

議長（小林 宏君） 以上で、決算特別委員長の報告を終結いたします。

なお、別紙配付のとおり、平成18年度城里町議会決算特別委員会報告書が決算特別委員長より提出されましたので、後ほどご高覧をお願いいたします。

討 論

議長（小林 宏君） これより討論に入ります。

議案第53号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第54号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第55号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第56号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第57号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第58号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第59号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第60号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第61号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第62号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第63号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第65号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第66号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第67号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第68号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第69号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第70号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第71号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

議長（小林 宏君） 次に、議案第72号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

採 決

議長（小林 宏君） これより採決に入ります。

議案第53号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第54号 城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第55号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第56号 備品購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第57号 平成18年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第58号 平成18年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第59号 平成18年度城里町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第60号 平成18年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第61号 平成18年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第62号 平成18年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第63号 平成18年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第64号 平成18年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第65号 平成17年度城里町一般会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第66号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第67号 平成17年度城里町老人保健特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第68号 平成17年度城里町介護保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第69号 平成17年度城里町下水道事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第70号 平成17年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第71号 平成17年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小林 宏君） 次に、議案第72号 平成17年度城里町水道事業会計決算認定につ

いてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、採決を終結いたします。

陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について

議長（小林 宏君） これより陳情及び要望の審査に入ります。

お諮りいたします。

陳情・要望の議案朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情・要望の議案朗読は省略することに決定いたしました。

次に、日程第23、陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情を議題といたします。

本案は、9月12日、総務常任委員会に付託されていたものであります。

総務常任委員長の報告を求めます。

17番総務常任委員長小坪 孝君。

〔総務常任委員長小坪 孝君登壇〕

総務常任委員長（小坪 孝君） 総務常任委員会を代表し、9月12日に付託されました陳情第5号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について審査の結果をご報告いたします。

去る9月13日に本委員会を開催し、陳情内容について審議いたしました。その結果、郵便物の集配業務については、既に郵政公社において関係郵便局で集配業務の振り分けを終了し、直接住民に不便を来すようなことはないことから、陳情第5号は全会一致で不採択とすることといたします。

議長においてお諮りをお願いいたします。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第5号については、ただいまの総務常任委員長のご報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定いたしました。

陳情第6号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情について

議長（小林 宏君） 次に、日程第24、陳情第6号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情についてを議題いたします。

本案は、9月12日、教育民生常任委員会に付託されたものであります。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

11番教育民生常任委員長三村由利子君。

〔教育民生常任委員長三村由利子君登壇〕

教育民生常任委員長（三村由利子君） 教育民生常任委員会を代表し、9月12日に付託されました陳情第6号 「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情の審査結果についてご報告いたします。

9月12日に本委員会を開催し、陳情内容について審査いたしました。その結果、地元常北高校の存続も含め、教育環境の向上は緊要であり、陳情第6号は全会一致で採択することにいたしました。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第6号は、ただいまの教育民生常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第6号は採択することに決定いたしました。

日程追加

議長（小林 宏君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま11番、三村由利子君外6名から、発議第4号 地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第4号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長をして追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

発議第4号 地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書

議長（小林 宏君） 追加日程第1、発議第4号 地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書を議題といたします。

本案は、議員提案でありますので、議会事務局長をして朗読させます。

議会事務局長田上 勤君。

〔議会事務局長田上 勤君登壇〕

議会事務局長（田上 勤君）

発議第4号

平成18年9月22日

城里町議会議長 小林 宏 様

提出者 三村 由利子
賛成者 鯉渕 秀雄
賛成者 小松崎 三夫
賛成者 阿久津 尚一
賛成者 小坪 孝
賛成者 根本 正典
賛成者 飯村 吉伊

地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書
上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書
「いじめ」問題や「不登校」「授業についていけない」生徒の増加は、深刻な社会問題になっています。生徒はもとよりすべての県民が、こうした事態を一日も早く打開し、個人の尊厳が重んじられ、学ぶことの喜びやたくさんの友だちにかこまれた楽しい学校生活を望んでいるのではないでしょうか。

現在、茨城県は中学校卒業生徒が減少していることを理由に、県立高校の学級削減と統廃合計画を押し進めています。2000年2月に「2005年度までに統廃合を含めて124学級の削減」を求める茨城県高等学校審議会答申が出され、2001年10月に県教育委員会は県立高校の統廃合を推進するための「県立高等学校再編整備の基本構想」を発表、2003年2月に「県立高等学校再編整備の前期実施計画」を、2006年2月には「後期実施計画」を発表して統廃合が実施に移されています。110校あった県立高校は、2010年には99校へと削減されることになります。

後期実施計画には、「統合対象にしなかった学校であっても、学校の状況によっては、後期実施計画期間中に統合対象とすることがある」と書かれ、県のいう適正規模（1学年4～8学級）からはずれた1学年3学級以下の小規模校は、今後も統廃合のおそれがあります。

前期計画で廃合により発足した新しい高校では、予算が十分保障されず、施設設備の整備が遅れている上、県教委の統合計画についての説明不足により大幅な定員割れを起こしているとのことです。また、校舎の建築が新校発足の間に合わず、授業に大きな支障が出ているところもあります。さらに、後期計画で発足したばかりの学校が4年後には廃校となって新校が発足するということになっています。

ところで、生徒急減期は2006年度で一段落し、その後はほぼ横ばい状態になります。後期計画での統廃合はそもそも不必要であり、生徒数が減少しない中での統廃合は、30人以下学級の実現を遠ざけるだけでなく、受験競走や遠距離通学がますます激化し、「学力問題」「いじめ」などの教育問題が悪化するであろうことは明らかです。しかも、学校がなくなることは地域の文化や経済にとっても重大な影響を与えます。このように、高校統廃合は県民世論に逆行するものであることは明らかです。

「30人以下学級を実現し、過度な受験競走をやめて、ゆきとどいた学校教育を実現してほしい」これが多くの県民世論です。よって、一人ひとりの子どもたちが大切にされ、ゆきとどいた教育が保障される学校教育を実現するために、次のことを要望いたします。

記

- 1 地域住民の意見を尊重し、地域の県立高校を存続させること。
- 2 県立高校の1学級の定員を30人以下とすること。
- 3 受験競走や遠距離通学を緩和するために、高校間格差を是正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年 月 日

茨城県東茨城郡城里町議会

議長（小林 宏君） 続いて、提出者であります11番三村由利子君より、発議第4号の趣旨説明を求めます。

11番三村由利子君。

〔11番三村由利子君登壇〕

11番（三村由利子君） 発議第4号 地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

茨城県においては、2001年から、県内児童・生徒数の減少傾向を理由に、県立高校の統廃合と学級数の削減を進めておりますが、生徒の激減期は2006年度で一段落し、その後は横ばい状態になります。現在、県立高等学校再編整備の後期実施計画も実施に移されており、県のいう適正規模で見ると、地元常北高校も統廃合高校になりかねません。地域の文

化や経済を重んじ、県土の均衡ある発展をするためには地域の活力は欠かせません。地域の活力からも高等学校の存続は必須の条件であります。この機会に、30人学級への移行を進め、ゆきとどいた学校教育を進めることが必要であります。

よって、地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書を茨城県知事並びに茨城県教育委員長あてに提出すべきと存じます。

議員各位にご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） これより発議第4号 地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小林 宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長をして県知事並びに県教育委員会委員長あてに提出させます。

陳情第7号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情について

議長（小林 宏君） 次に、日程第25、陳情第7号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情についてを議題といたします。

本案は、9月12日、教育民生常任委員会に付託されていたものであります。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

11番教育民生常任委員長三村由利子君。

〔教育民生常任委員長三村由利子君登壇〕

教育民生常任委員長（三村由利子君） 教育民生常任委員会を代表し、9月12日に付託されました陳情第7号 教育基本法「改正」法案の廃案を求める陳情の審査結果についてご報告いたします。

9月12日に本委員会を開催し、陳情内容について審査いたしました。その結果、法案は現在国会において審議中であり、子供たちと日本の将来にかかる重要な問題であることから、全会一致で閉会中の継続審査とすることにいたしました。

議長においてお諮り願います。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

陳情第7号は、ただいまの教育民生常任委員長のご報告とおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第7号は教育民生常任委員

会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置について

議長（小林 宏君） 次に、日程第26、要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置についてを議題といたします。

本案は、9月12日に教育民生常任委員会に付託されていたものであります。

教育民生常任長の報告を求めます。

11番教育民生常任委員長三村由利子君。

〔教育民生常任委員長三村由利子君登壇〕

教育民生常任委員長（三村由利子君） 教育民生委員会を代表し、9月12日に付託されました要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置についての審査結果についてご報告いたします。

9月12日に本委員会を開催し、要望内容について審査いたしました。その結果、引き続き障害者の自立支援を行うことが障害者の自立のため重要であり、要望第1号 障害者自立支援事業・地域生活支援事業の聴覚障害者コミュニケーション支援事業（手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業）における利用者負担の減免措置についての要望については全会一致で採択することといたしました。

議長においてお諮り願います

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

要望第1号は、ただいまの教育民生常任委員長のご報告とおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、要望第1号は採択することに決意いたしました。

要望第2号 県内自治体における金利引き下げ決議の採択要望

議長（小林 宏君） 次に、日程第27、要望第2号 県内自治体における金利引き下げ決議の採択要望を議題といたします。

本案は、9月12日、総務常任委員会に付託されたものであります。

総務常任委員長の報告を求めます。

17番総務常任委員長小坪 孝君。

[総務常任委員長小坪 孝君登壇]

総務常任委員長（小坪 孝君） 総務常任委員会を代表し、9月12日に付託されました要望第2号 県内自治体における金利引き下げ決議の採択要望審査結果についてご報告いたします。

9月13日に本委員会を開催し、要望内容について審議いたしました。その結果、多くの多重債務者が発生し生活苦に陥っている状況を真摯に受けとめ、要望第2号は全会一致で採択することといたしました。

議長においてお諮りをお願いいたします

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

要望第2号は、ただいまの総務常任委員長のご報告とおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、要望第2号は採択することに決定いたしました。

報告第11号 議会広報委員会先進地視察研修報告について

議長（小林 宏君） 次に、日程第28、報告第11号 議会広報委員会先進地視察研修報告についてを議題といたします。

広報委員長より報告を求めます。

16番議会広報委員長阿久津尚一君。

[議会広報委員長阿久津尚一君登壇]

議会広報委員長（阿久津尚一君） 議会広報委員長として視察の報告をいたします。

議会広報委員会は、去る7月、委員会一同で視察をしてまいりました。その結果についてご報告を申し上げます。

視察先は、宮城県大和町議会広報特別委員会の編集の方法や発行状況について調査し、意見を交換してまいりました。

大和町の議会広報は、審議内容や議員活動を広く町民にわかりやすく情報提供するために、見出しを見れば内容がわかるような紙面の構成をし、親しみやすく読みやすい広報作成のため、常用漢字、現代仮名遣いを使用し、写真や余白を有効に活用し編集されていました。

これらを踏まえて、本町の議会広報も町民に議会活動や行政の動きを広く知っていただけるよう、読みやすく親しまれる広報紙づくりに努めてまいります。

以上、概要を述べさせていただきましたが、詳しくはお手元に報告書を配付してございます。ご高覧いただき、委員会の調査報告といたします。

ご清聴ありがとうございました。

議長（小林 宏君） 大変お疲れさまでした。今後とも町民に愛され、親しまれる広報紙の発刊にご尽力をお願いいたします。

報告第12号 城里町水道事業給水装置工事負担金軽減及び加入金納付期の特例に関する要綱の制定

報告第13号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）

議長（小林 宏君） 次に、日程第29、報告第12号 城里町水道事業給水装置工事負担金軽減及び加入金納付期の特例に関する要綱の制定ないし日程第30、報告第13号 例月出納検査報告については、後ほどご熟読をお願いいたします。

日程追加

議長（小林 宏君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま教育民生常任委員長三村由利子君より、所管事務調査の閉会中の継続審査申し出書が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、所管事務調査の閉会中の継続審査申し出を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長をして追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

所管事務調査の閉会中の継続調査申し出

議長（小林 宏君） 追加日程第2、所管事務調査の閉会中の継続調査申し出を議題といたします。

本案は、議員提案でありますので、議会事務局長をして朗読させます。

議会事務局長田上 勤君。

〔議会事務局長田上 勤君登壇〕

議会事務局長（田上 勤君）

平成18年9月14日

城里町議会議長 小林 宏様

教育民生常任委員長 三村 由利子

閉会中継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したから、会議規則第72条の規定により申し出ます。

記

- 1 事件 町立学校再編に関する調査
- 2 理由 地域の中心的施設である学校の再編に関する重要な調査であることから、有効な調査活動を慎重に行う必要があるため

以上です。

議長（小林 宏君） お諮りいたします。

ただいまの説明内容のとおり閉会中の委員会開催についてはお認めすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林 宏君） ご異議なしと認めます。よって、閉会中の委員会開催については申し出のとおり決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

議長（小林 宏君） ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長金長義郎君。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 平成18年第3回定例議会の閉会に当たりまして、一言お礼とございさつを申し上げます。

去る9月12日より開催いたされました今定例議会にご提案申し上げました執行部の全議案につきまして、お認めをいただきまして、まことにありがとうございました。

今議会におきまして、一般質問、7名の議員さん、また、決算審査の中でも種々ご意見等も賜りました。執行部といたしましても、十分これらのご意見を踏まえながら今後の執行に当たってまいりたいと存じます。

なお、デマンドタクシーにつきましては、先般、新交通システム運行委員会を開催いたしまして、平成19年2月1日より運行するというような予定で進めてまいりたいと存じますが、これら導入に伴いまして、茂木町と城里町で茨城交通に委託運行しております代替バス、また福祉バス、患者輸送車等につきましては、2カ月間の並行運行後、来年3月末

で廃止の予定でありますのでご理解を賜りたいと存じます。

議員各位のますますのご健勝とご活躍を心からご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

議長あいさつ

議長（小林 宏君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今定例会は、11日間にわたり、提案されました多くの重要議案に対して終始極めて熱心にご審議をいただきました。ここで全議案を議了し、閉会の運びとなりましたことに対し、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

町長におかれましては、成立いたしました諸議案の執行に当たり、議員各位のご意見を尊重され、より一層のご尽力をいただきたいと存じます。

結びに当たり、今会期中に賜りました各位のご協力に対し、心から感謝申し上げまして、閉会の言葉といたします。

閉会の宣告

議長（小林 宏君） 以上をもちまして、平成18年第3回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時29分閉会